

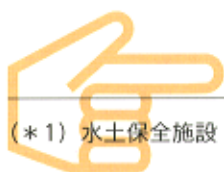


エ 水資源の維持

- 健全な水循環と平常時の河川流量を維持するため、緑化や透水性舗装、透水性側溝、浸透ます等による雨水の地下浸透を促進します。
- 水の循環や保水機能を確保するため、複層林の造成、水土保持施設^{*1}の整備等、森林や緑地の計画的な整備と保全に努めます。

オ 水質異常時対策

- 河川・湖沼・海域における魚類のへい死や油の流出などの水質異常事故を未然に防止するため、事業者への指導・啓発に努めます。
- 水質異常時には、国や関係機関等と連携し、被害の拡大防止や原因究明に努め、原状回復のための必要な措置を講じます。



(※1) 水土保持施設：水源地の保全と山の土砂の保全を図る施設のことをいい、具体的には治山ダムや森林の植栽などを指す。